

# 平成30年教育委員会第11回定例会会議録

開会日時 平成30年11月13日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時28分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一  
同職務代理者 塚本 亨  
委員 天宮 久嘉  
委員 日高 芳一  
委員 齋藤 初夫  
委員 大里 豊子

## 議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	若林 繁
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	和田 栄治	・統括指導主事	塩尻 浩
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢 良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

## 書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 塚本 亨 委員 天宮 久嘉

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、平成30年教育委員会第11回定例会を開会します。

本日の議事録の署名は私に加え、塚本委員と天宮委員にお願いします。よろしくお願ひします。

本日は報告事項等が4件となっております。

最初に報告事項等の1「臨時代理の報告について」をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは臨時代理の報告をさせていただきます。こちらにつきましては、先般、学校教育支援担当課長が病気休暇したことに伴いまして、幹部職員の人事異動を葛飾区教育委員会の権限委任等に関する規則第3条第1項の規定によりまして教育長が臨時に代理して処理をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

1番「臨時に代理して処理をした事務」は別紙の学校教育担当部長に学校教育支援担当課長の事務取扱を命じたものでございます。2番「臨時に代理して処理をした日」は平成30年10月29日ということでございます。

簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**教育長** それではただいまの件について、質問、ご意見等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 今のご提案の趣旨は十分理解できますし、規則第3条第1項の規定によりということでしたといたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**教育長** それでは報告事項等1を終わります。

続きまして報告事項等2「東京理科大学からの絵本等の寄贈について」をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 「東京理科大学からの絵本等の寄贈について」ご報告いたします。

まず1の「概要」でございます。本件につきましては、平成30年10月15日付で東京理科大学学長の松本洋一郎様より絵本等の寄贈の申し入れがあったものでございます。同絵本等は10月18日に科学教育センターに搬入されまして、従来より東京理科大学から貸与を受けている絵本100冊と合わせまして多くの方々に愛読されるよう活用していただきたい旨申し添えていただいております。

次に2の「絵本等の内容」でございますが、幼児・児童向けの絵本と理科に関する図書、合わせて953冊になります。

次に3の「東京理科大学からの文書」でございますが、別添に（写）並びに書籍一覧をおつけしておりますので後ほどごらんいただければと存じます。

最期に4の「今後の活用」でございますが、科学教育センターにおきまして絵本等にブックカバー等を施しましてバーコード等による管理をして参ります。幼児・児童向け絵本につきましては子ども絵本コーナーで子どもが自由に閲覧できるようにし、理科に関する図書につきましては児童・生徒からの要望に応じ閲覧ができるよう体制を整備することで活用を図って参りたいと考えております。

「東京理科大学からの絵本等の寄贈について」の説明は以上でございます。

○教育長 それではただいまの件について何かご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

大里委員。

○大里委員 たくさんの本を寄贈いただけるということで、大変うれしく思います。これらの本は東京理科大学のほうで所蔵されていたものなのか、新しい本なのかというところはどうなっているのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 使われていたものということでございます。それをいただいたということでございます。

○教育長 大里委員。

○大里委員 たくさん本をいただけるということで、953冊全部を並べる場所というのは難しいと思うのですが、どのような形で置くというようなことは決まっているのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今までの100冊の本につきまして借りているものは子ども絵本コーナーで閲覧できるようにしておいたのですが、その展示する冊数は40冊程度で、それを2週間ごとに入れかえて見ていただいているという状況でございました。ですから、一部を展示してございまして、その他のものについては展示していない状況になります。倉庫とか表に出ないところに置いておきまして、この理科に関する図書については量が多いので展示は基本しないようにしまして、そのかわりリストを置いておきまして、閲覧希望があった場合にそれを出して見ていただくような形と、それから貸出は行わないということの予定でございます。

以上です。

○教育長 大里委員。

○大里委員 大変ありがとうございます。せっかくですのでなるべく多くの方に知っていただけるように周知のほうをしていただけたらと思います。こんなにいい本がたくさんあるのだよということで、ぜひ有効に活用されますように期待をいたします。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 今、大里委員からもご指摘いただいたのですが、常設的運用は、スペース的、物

理的に場所の設営が難しいという理解でよろしいのでしょうか。

○指導室長 はい。

○塚本委員 と申しますのは、例えば別添の一覧表でございますと、絵本にしても科学の本にしても一連のシリーズものになっていますので、その辺の在庫の調整の仕方ですとか、何かいい方法、せつかく寄贈された物品ですので、広く子どもたちの目にとまりながら、なおかつ有効な活用が望ましいなと思うのです。1点、物理的に、今、現存の教育科学センターの1階の右側に入った左側でしょうか。その辺何か難しさがあるのか。現状の中で何かいい方法があるのだったらぜひお願いしたいです。これは要望です。いきなりこうしてくださいとは言いづらいのですが、広く閲覧できる機会とシリーズものが途切れないようにしていただきたい。よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 そのあたりも検討していきたいと思っております。

○教育長 40冊ではちょっと寂しい。

○塚本委員 寂しいです。本音で申しますと、もう少し欲しいなというところです。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 私も、これだけの本ができるだけ閲覧して目にとまるように工夫をしてみたほうがいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望だけです。

○教育長 そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは報告事項等2は終わります。

続きまして報告事項等3「平成30年度葛飾区読書感想文コンクールの実施結果について」お願ひします。

指導室長。

○指導室長 平成17年度より開催しております葛飾区読書感想文コンクールについて説明いたします。今年度は小学校1万8,273点、中学校5,146点の応募がございました。応募は全小中学校で取り組んでいただいたものでございます。その中から各学校で担当教員による第1次審査を行っていただきまして、小学校は292点、中学校は70点が学校代表作品として推薦されました。さらに葛小教研それから葛中研の図書部会の教員による選定委員会で第2次審査を行いました。その結果、小学校が18点、中学校が10点を入賞といたしました。

あわせて、優れた作品を青少年読書感想文全国コンクール東京都地方審査へ推薦をいたしました。こちらの入賞発表は年明け、それから表彰式が2月にやる予定になっております。

また、各部門につきまして、区として最優秀賞、優秀賞、佳作をお手元の一覧表のとおり決定いたしました。この区内の28名は広報かつしかの1月15日号に掲載をいたします。

葛飾区読書感想文コンクールは来年度以降も続けて実施していく予定でございます。

以上です。

○教育長 ただいまの報告について何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

塚本委員。

○塚本委員 ご報告ありがとうございました。特にこういったものは、一番子どもたちが忘れがちな読書をする、それを理解しながら感想文、語彙を使って文にあらわすということですので、引き続きこの事業は大切なことですので、啓蒙しながら続けていっていただきたいと望みます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 このたび大変多くの作品が応募されているということは素晴らしいことだと思います。小学校で1万8,000点を超えている、あるいは中学で5,000点を超えている、これは素晴らしいと思うのですよね。こういう中からたくさんの作品がこのように表彰を受けるということですから、大いにこういう機会を大事にさせていただいて、そしていずれこういう作品の感想文というのはまとめられるのではないかと思いますけれども、そういうのを各学校ごとに配っていただいて、これ感化できるような問題ですので大いにそういうものを期待したいと思います。あわせて、今後も続けていかれるということですから、多くの作品が集められ、そして感想文が多く書かれるように期待を申し上げたいと思います。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 今回の入賞された学校を見ますと一つの学校で2名入賞している学校もありますので、なかなか素晴らしいと思いました。中学生の部では1、2年生の入賞者も多くて非常に頼もしいといえますか、心強い感じがいたします。やはり読む力、書く力というのはどんな学習にも基本となる大切なものだと思いますので、入賞された作品をほかの児童・生徒にぜひ読んでもらいたいと常々思います。

昨年、表彰式に出席させていただきましたところ、各部門の最優秀賞の児童・生徒の挨拶があったのですけれども非常にしっかりと立派な態度で大変感心いたしました。ぜひ今後とも期待をしていきたいと思えます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 今、一つの学校で2人入っているとありましたけれども、これはある程度選考はばらけるような形に持っていつているわけですかね。子どもたちのモチベーションという意味

で。

○教育長 指導室長。

○指導室長 基本的に各学校から出していただいていますので、考慮はしてはいますけれども、全部の作品を都のほうに出すものですから、ある程度いい作品を選んでいるという状況で、1校で2人出てしまうこともあるということだと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかになれば報告事項等3を終了いたします。

引き続きまして報告事項等4「平成30年度葛飾区少年の主張大会予選会の結果及び本大会の日程について」をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それではお手元に配付してございます資料に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、本事業につきましては青少年育成地区委員会との共催事業でございまして、昭和60年度から実施をしているものでございます。応募資格につきましては、小学生の部が小学校5・6年生、中学校の部が中学校1年生から3年生で、いずれも区内在住または在学を要件としているものでございます。

資料をごらんくださいませ。

1の「予選会の結果」でございまして。(1)「小学生の部」は応募者数412人、49校から応募をいただきました。ナンバー13、14をごらんくださいませ。高砂地区につきましては2名が本大会出場者となっておりますが、この事情について補足のご説明を申し上げます。ナンバー14番の片倉さんにつきましては、表彰式の段階では3位でありました。しかしながら表彰式終了後に、ストップウォッチの不具合が生じておりまして計測時間に誤りがあったということが認められたというものでございます。適正な計測によりますと制限時間内で発表が済んでいたという事実があったとの報告がございました。ストップウォッチの不具合によって減点がされておりましたので、この減点がなかったということで総合得点を見ますとこの片倉さんが1位であるという事実があったということでございます。しかしながら順位を変更することを表彰式後にすることは不可能であるために、特例として2名が本大会に出場できないかということで高砂地区委員会よりご相談を受けたところでございます。事実関係を確認いたしまして、他の地区委員会会長さんにご相談の上、今回特例によりまして2名を本大会出場者として認めることといたしましたものでございます。以上によりまして、記載の20人が本大会出場者として決定をしたところでございます。

(2)「中学生の部」につきましては、応募者数が78人、20校から応募をいただきまして、1ブロック2人、合計で8人の本大会出場者が決定いたしましたものでございます。各地区の本大

会出場者の氏名、題名等につきましては記載の一覧表のとおりでございます。

2の「本大会の日程」でございます。今週末の17日土曜日午後0時から、かつしかシンフォニーヒルズのアイリスホールにおいて開催をいたします。当日の審査におきましては、最優秀賞3人、優秀賞7人、入選18人を決定し、表彰を行う予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○教育長 それではただいまの報告について何かご質問等ございますか。

大里委員。

○大里委員 中学生の部の応募校が20校なのですが、たしか以前にも、学校行事と重なったりとかして出場できなかった学校があったというようなことがあり、昨年度に予選会場を増やしていただきました。そのあたりうまくできるだけ調整をお願いしたいと思います。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 昨年度、今ご指摘をいただいた出場機会を確保しようということで、予選会の執行方法を見直したところでございます。それ以前は2会場で行っていたのですが、昨年度から4会場、中学校のブロック別で4ブロックございますので4会場で開催をするようにいたしまして、学校行事と重なった学校については他の会場、別の日時で実施をしているところに振り分けるという処置をとっているところでございます。そのせいかどうかということもあるのですが、昨年は23校、今年は20校ということで、それ以前は10校台で推移しておりましたので、執行方法の見直しによって参加の機会の確保が若干ふえるような形でできたのかと考えているところでございます。

以上です。

○教育長 よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 状況のほうはよくわかりました。

本選の出場者を見ますと特に中学で女子が多いという印象がありました。男子生徒にもぜひ頑張ってもらいたいと思うところです。以前、自分の話になるのですが、上の娘のときには小学校で夏休みの宿題で全員書いたのですが、下の息子のときにはその宿題がなく、恐らく担任の先生が選ばれた児童だけが書いて練習して予選に出たのかなと思います。なかなかこういう機会もないので、ぜひ全員に主張したいことを書くだけでもやってもらいたいというところができないものかなと思います。学校によっては選出方法というのが、さまざまあると思うのですが、できるだけみんなの前で発表する経験ですとか、ほかの子の主張を聞くとか読むというようなこともできればいいと思います。なかなか現場は大変だと思うのですが。

○教育長 地域教育課長。

○**地域教育課長** お話をいただきましたように、学校によって、例えば校内予選会を実施する学校もあれば、応募したいという児童・生徒を全員予選会に出場させるといった方針で取り組んでいる学校もあって、対応はまちまちではあります。私どもの趣旨としては自分の考えを皆さんの前で発表する機会を確保する、それによって子どもたちの育成に寄与させるということが主たる目的でやっているのですけれども、予選会の運営時間の都合等によりましてなかなか全ての児童・生徒が参画できるような仕組みで運用されていないというのが現状でございます。また学校の負担等の問題もありまして、今後の大きな課題であろうと思っておりますけれども、少しでも子どもたちが場数を踏めるような機会となれるよう、工夫できることは積極的にやって参りたいと考えております。

以上です。

○**大里委員** ありがとうございます。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○**天宮委員** これを見ていますと、題名というかタイトルのつけ方がうまいなと思って。「あたり前ではないことに気付いた夏」「私はなぜ本を読むのか」「僕達はなぜ学校に行くのか」。ちょっと中身を聞いてみたくなる、また文章だったら読みたくなるようなタイトルをつける感性がいいなと思いました。

○**教育長** ありがとうございます。

そのほかいかがですか。齋藤委員。

○**齋藤委員** 感想です。私もこの題名が全体的に、昔は、いつも言うように「ボール投げができる公園をつくってほしい」とか直接的に自分の要望が結構出ているのですけれども、今回は、道德教育の関係か、人とかかわりとか平和だとか人間の生き方とか哲学的なものが、全体のタイトルがそういう人とかかわりの中で何かを考えていこうという、今までと違った流れの中で書く人がふえているのかなということは、「かつしかっ子」宣言じゃないけれども、そういうこととかいろいろな道德教育だとか、葛飾区の学校の現場の中でやっている教育の中のことが子どもたちの中にいろいろなことが根づいてきているかもしれないという感想だけ述べさせていただきます。

○**教育長** 塚本委員。

○**塚本委員** 私も天宮委員と齋藤委員と全く同感の感想を持ちました。特に題名のつけ方の背景というのでしょうか、同時に先ほど大里委員がおっしゃったような選考の中の基準でしょうか、その辺も広く青少年委員の方も一生懸命やっていただいたのであれば、本選に残るあるいは予選を勝ち残るのではなくて、何かこのテーマを掲げて物を捉えて書くのだという気運というのはぜひこれから先も醸成していただきたいと思っておりますし、恐らくこうやって各学校、中学



校を見ていましていろいろ落ち着いた学校の中からまたいい作品が出ているような、実際まだ主張は聞いていないのですが、そんなような感想を持ったのと、タイトルがすごく大人びたタイトルになっているというのがすごく成長の過程があらわれているのかなという期待を持ちました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等4について終わります。

報告事項等はこれで全てですが、そのほか何かご意見等ありましたら、お出しいただきます。よろしいですか。

大里委員。

○大里委員 区立幼稚園の新入園児の募集はどのようになっているのでしょうか。

○教育長 学務課長。

○学務課長 新入園児の募集なのですけれども、11月1日と2日で申し込みの受付をしました。状況としましては、飯塚幼稚園の4歳児が5人、北住吉幼稚園が17人、水元が14人というような状況です。参考までに今年度の状況なのですけれども、飯塚幼稚園は24人、北住吉幼稚園は23人、水元は14人というような状況でございました。受付は定員になるまでの受付がありまして、これからもまだ申し込みがあると思いますので、またふえる可能性があるということがございます。

以上です。

○大里委員 ありがとうございます。まだ入園受付が続くということですね。

○教育長 まだ締め切りはしていません。

そのほか何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは平成30年教育委員会第11回定例会を終了といたします。どうもありがとうございました。